

2022年度 滋賀県手話通訳者養成講座

「手話通訳Ⅱ・Ⅲ」開催要項

1. 目的

手話を用いて聴覚障害者等のコミュニケーションの円滑化を支援するため、身体障害者福祉の概要や手話通訳者の役割・責務等について理解と認識を深めるとともに、手話通訳に必要な手話語彙や手話表現技術及び基本技術を習得した手話通訳者を養成します。

「手話通訳Ⅰ」と「手話通訳Ⅱ・Ⅲ」の2年間で手話通訳に必要な知識や技術を学び、手話通訳者全国統一試験合格を目指します。

2. 主催

滋賀県・滋賀県立聴覚障害者センター

3. 対象者

①滋賀県在住又は在勤で、2021年度に滋賀県立聴覚障害者センター主催の厚生労働省手話通訳者養成カリキュラム「手話通訳Ⅰ」を修了し、尚且つ到達度試験に合格した方。

②2021年度に滋賀県立聴覚障害者センター主催の厚生労働省手話通訳者養成カリキュラム「手話通訳Ⅱ・Ⅲ」を受講し、手話通訳者全国統一試験の合格に至らなかった方。

(※受講は2回まで可能です。但し、未修了の場合は回数に含みません。)

4. 定員

草津コース 20名

5. 日程と期間 ※別紙カリキュラム参照

○オリエンテーション

2022年4月9日(土) 午後1時00分～1時30分

○実技

2022年4月9日～10月29日 毎回土曜日 午後1時30分～4時45分

6. 会場

キラリエ草津(草津市大路二丁目1番35号 JR草津駅より徒歩5分)

滋賀県立聴覚障害者センター(草津市大路二丁目11-33 JR草津駅より徒歩10分)

7. 受講料

無料。但し、テキスト代は自己負担とします。

8. テキスト代

「手話通訳Ⅱ」 社福) 全国手話研修センター発行 3,080円(税込)

「手話通訳Ⅲ」 社福) 全国手話研修センター発行 3,080円(税込)

「手話通訳者養成のための講義テキスト」改訂版 社福) 全国手話研修センター発行 1,980円(税込)

9. 申込み・問合せ

※2021年度「手話通訳Ⅰ」到達度試験の合格者は申込みが不要です。

2021年度「手話通訳Ⅱ・Ⅲ」受講経験者は申込みが必要となります。

《申込み用紙》

滋賀県立聴覚障害者センターのホームページからダウンロードができます。

《申込み方法》

申込み用紙の全ての欄にご記入いただき、申込み先へPDFでのメール、郵送、持参のいずれかの方法でお申込みください。

(PDF以外でのメール、FAXでの受付は不可ですのでご注意ください。)

《申込み先》

住 所 〒525-0032 滋賀県草津市大路二丁目11-33

E-mail shigajou@eos.ocn.ne.jp

宛 先 滋賀県立聴覚障害者センター「手話通訳者養成講座担当」宛

《問合せ先》

滋賀県立聴覚障害者センター 手話通訳者養成講座担当まで

TEL 077-561-6111

《申込み期間》

2022年3月3日(水)～3月14日(月) ※当日消印有効

《受講決定》

2022年3月末日までに、ご自宅へ通知を郵送いたします。